

平成22年2月19日

「第5回健康食品の表示に関する検討会」資料

健康食品に関する消費者相談の現状

ーテスト結果から商品の問題点も加えてー

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部 宗林さおり



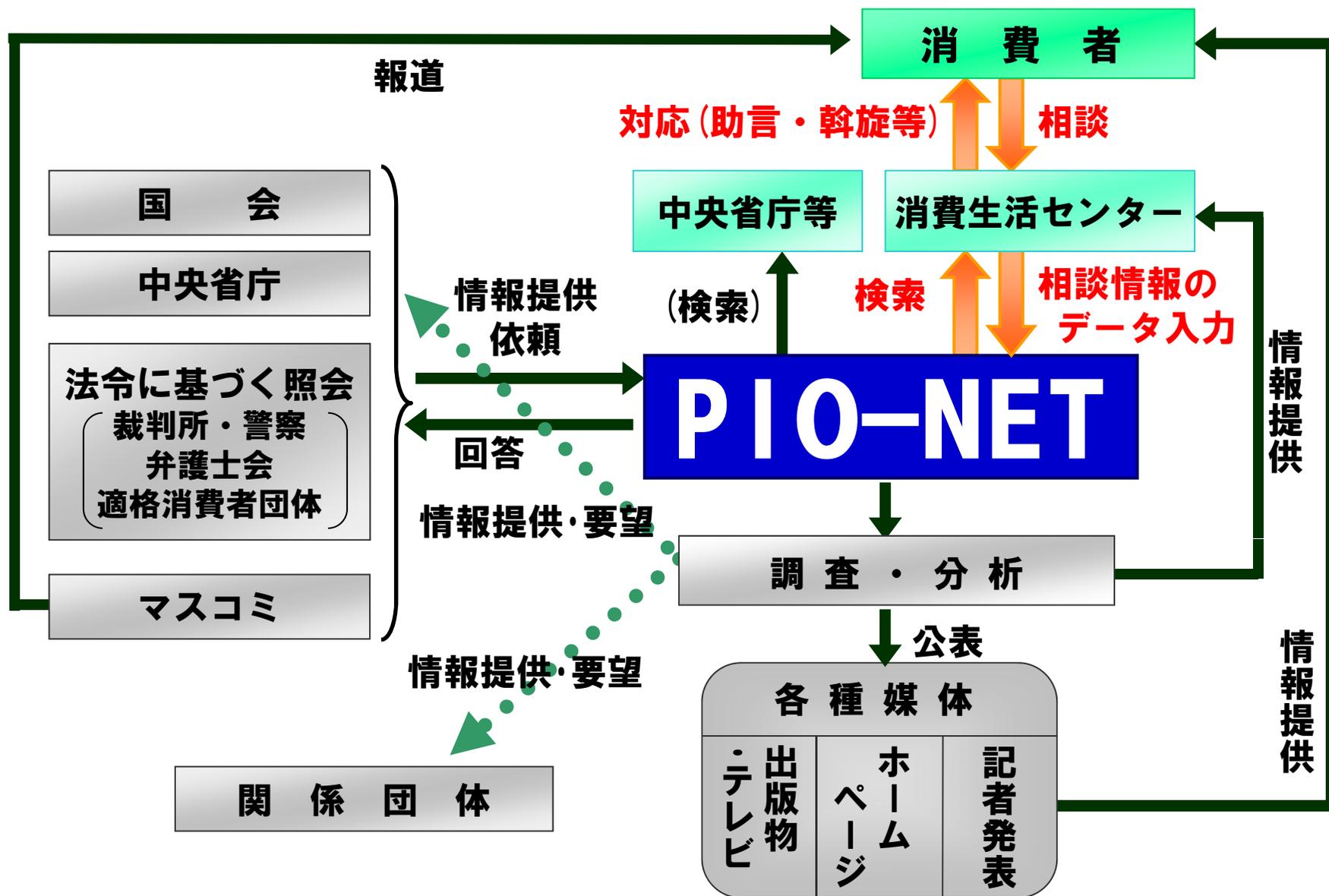
国民生活センター
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER of JAPAN

消費生活情報ネットワーク・システム (PIO-NET)

“Practical Living Information Online Network System”

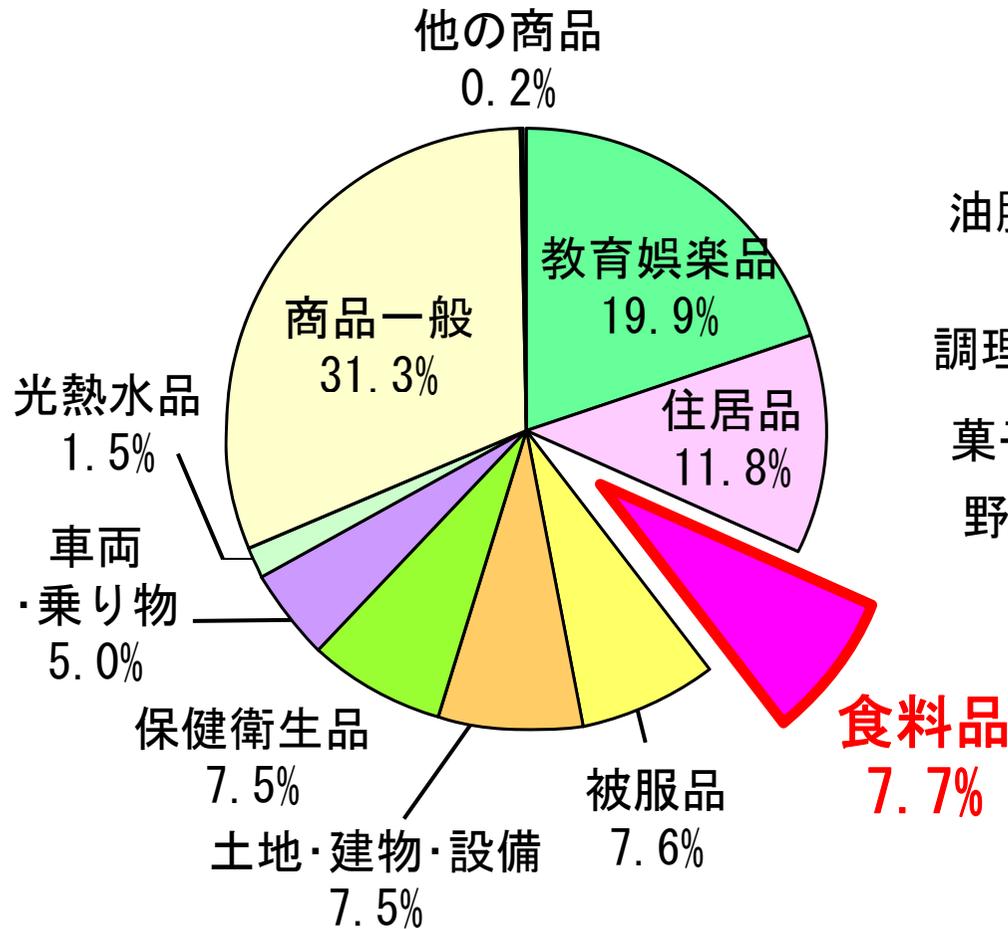
- 全国の消費生活センターと国民生活センターをネットワークで結び、消費者から寄せられた消費生活に関する苦情相談情報の収集を行い、データベース化している。
- 端末設置箇所：全国**481ヶ所** (2009年3月末現在)
- 2008年度の総件数：938,720件
 - ※ 役務に関する相談と商品に関する相談がある。
- 相談者申し出情報のため危害との因果関係は証明できてない。
 - ※ ただし、購入前の問合わせは入らず、
原則購入・使用した人からの申し出に限られている。

PIO-NETの構成・機能



PIO-NETに寄せられた食品に関する相談

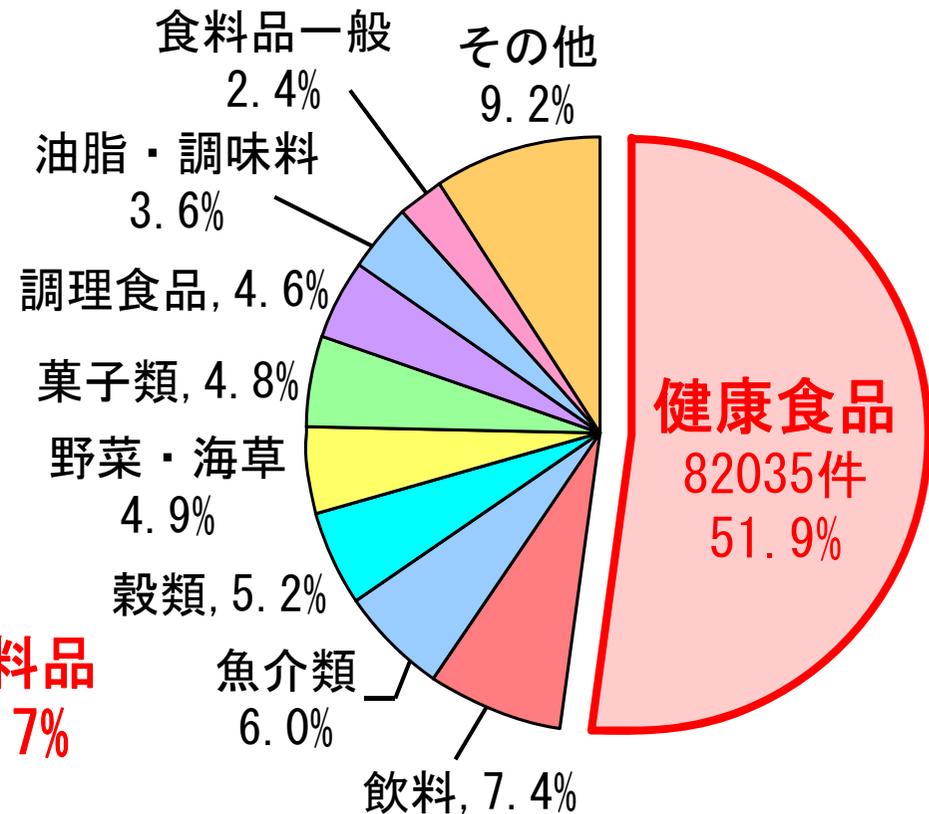
商品等分類別相談件数



※「消費生活年報2009」より
2004～2008年度合計(2009年5月末日までの登録分)

食料品に係る相談の内訳

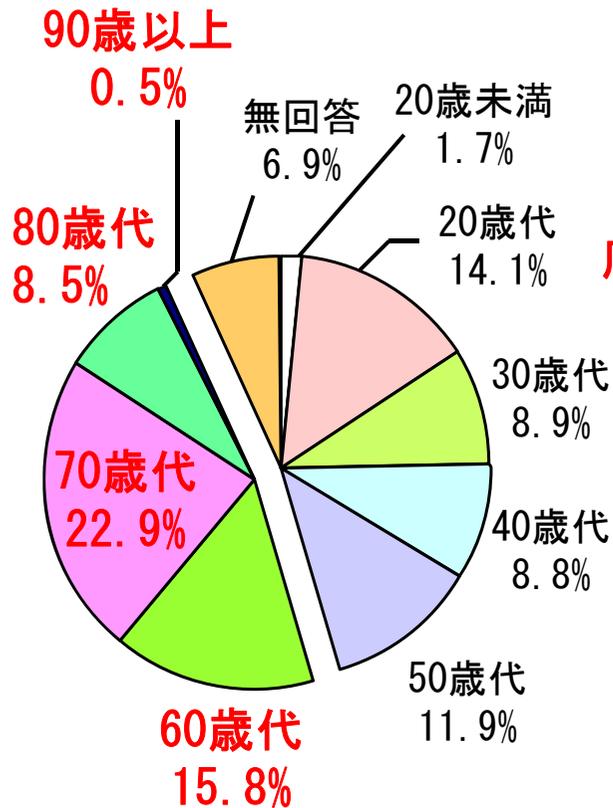
(n=158126)



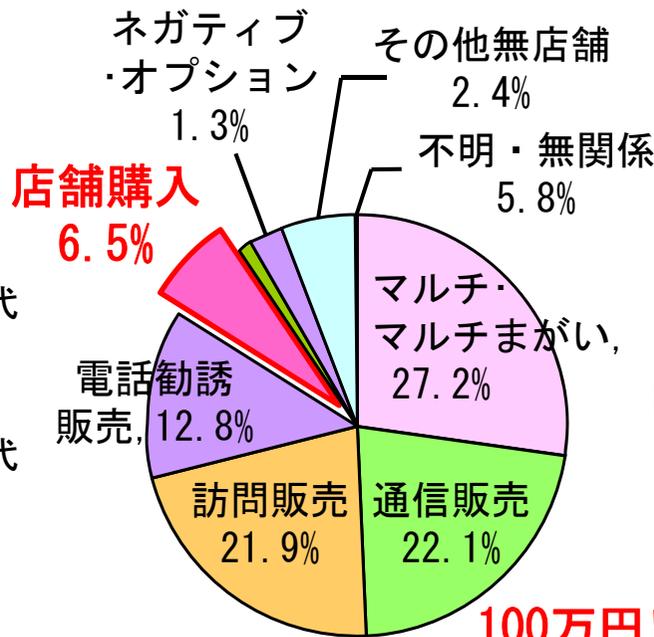
※2004～2008年度合計
(2009年11月30日までの登録分)

PIO-NETに寄せられた健康食品に関する相談

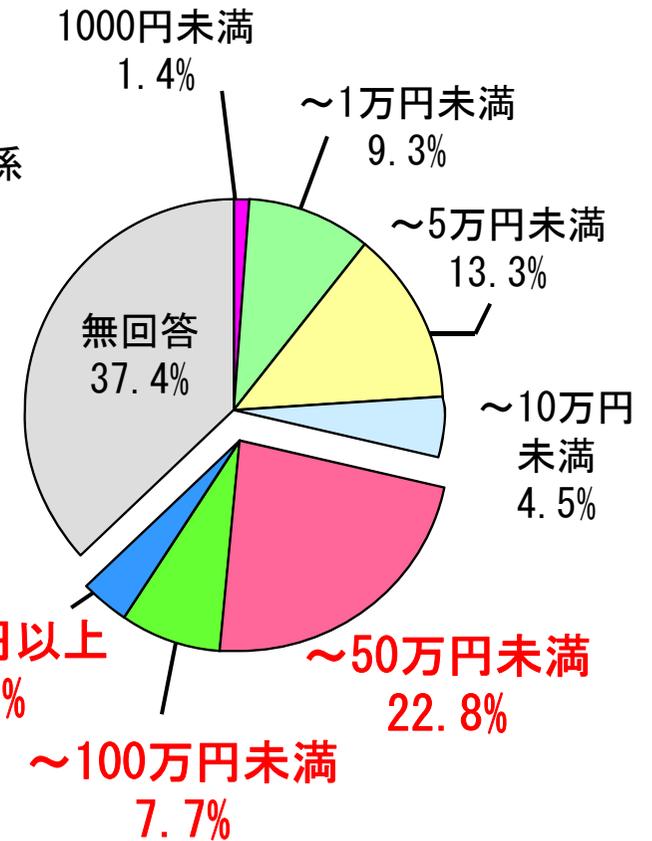
契約当事者年代別件数



販売購入形態別件数



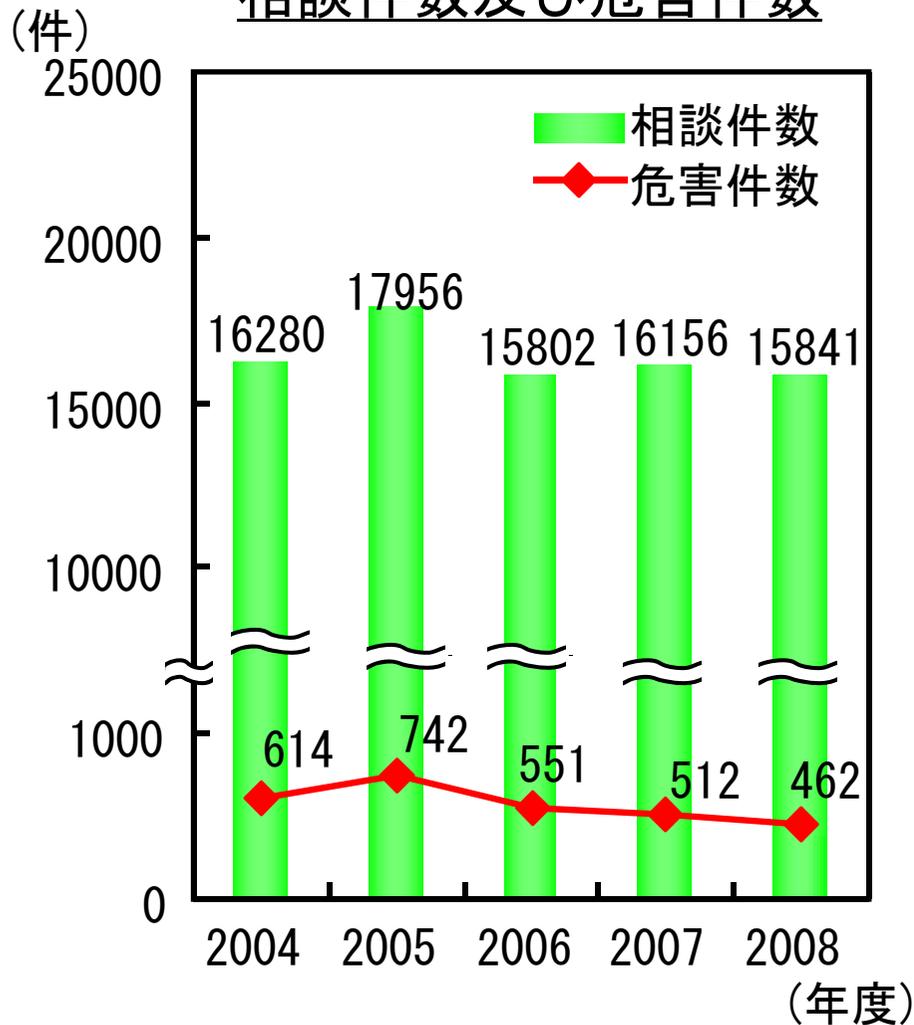
契約購入金額別件数



※2004～2008年度合計(2009年11月30日までの登録分n=82035) 5

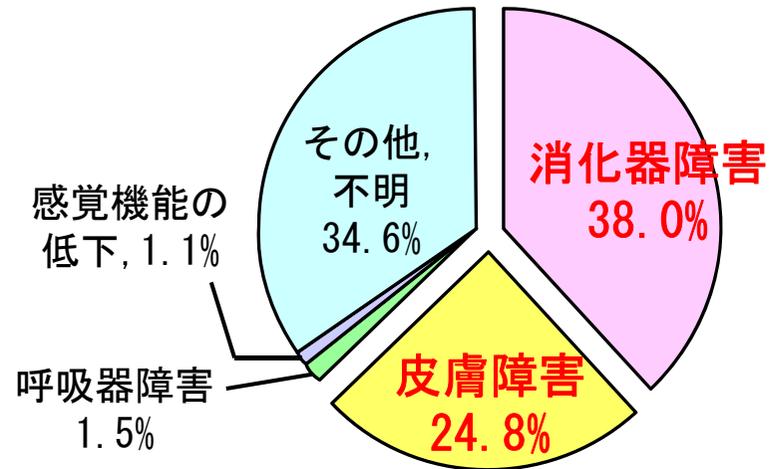
健康食品に関する危害申し出事例の概要

相談件数及び危害件数

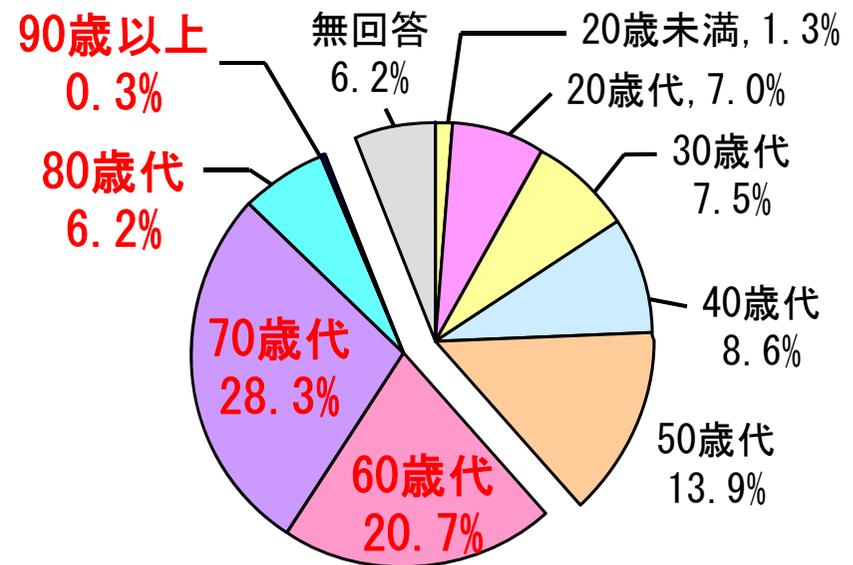


※2009年11月30日までの登録分

危害内容 (2004~2008年度合計)



被害者年齢 (2004~2008年度合計)



危害申し出件数 上位5商品・役務の推移

(消費生活センター)

順位	2004年度 5,848件			2005年度 6,511件			2006年度 7,054件		
	商品・役務	件数	(%)	商品・役務	件数	(%)	商品・役務	件数	(%)
1	健康食品	630	10.8	健康食品	735	11.3	エステティックサービス	646	9.2
2	化粧品類	544	9.3	エステティックサービス	584	9	健康食品	547	7.8
3	エステティックサービス	514	8.8	化粧品類	556	8.5	医療サービス	543	7.7
4	医療サービス	353	6	医療サービス	451	6.9	化粧品類	484	6.9
5	美容院	189	3.2	外食	232	3.6	外食	261	3.7

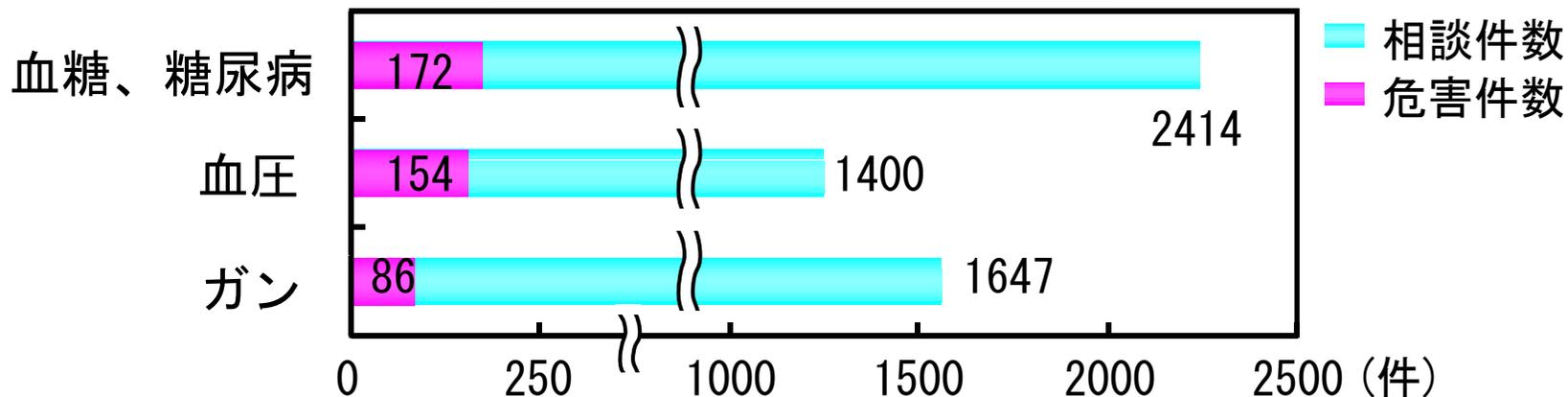
順位	2007年度 8,545件			2008年度 8,434件		
	商品・役務	件数	(%)	商品・役務	件数	(%)
1	エステティックサービス	633	7.4	化粧品類	615	7.3
2	医療サービス	632	7.4	医療サービス	577	6.8
3	化粧品類	611	7.2	エステティックサービス	520	6.2
4	健康食品	509	6	健康食品	460	5.5
5	調理食品	390	4.6	外食	356	4.2

特徴的な相談事例①

(1) 疾病を持つ消費者による事例

- 血糖・糖尿病** --- 糖尿病に効くという健康食品を購入し飲み続けていたが以前より血糖値が上がった。(2007年)
- 血圧** ----- 血圧が下がると言われて高麗人参の健康食品を契約したが、血圧が上がった。(2007年)
- ガン** ----- 自宅を訪れた販売員に夫の癌に効くと言われて霊芝の健康食品を契約。体調を崩したので解約したい。(2007年)

各疾病に関する相談事例(注)



(注) 被害者が当該語句に関する疾病を持つ事例、若しくは、当該語句に関する症状に対して効果があるとうたった健康食品による事例等を含む(暫定値)。

※2004~2008年度合計(2009年11月30日までの登録分)

特徴的な相談事例②

(2) 重篤な症状が出た事例

娘がエステサロンでサプリメントを購入した。2ヶ月飲んだら胃や背中が痛くなり、病院で検査を受けたところ肝機能が悪化していて急性肝炎と診断された。サプリメントが疑わしいと医師に言われた。(2008年)

(3) アレルギーに関する事例

産後の体力回復のためにと勧められ購入したローヤルゼリーを食べてアナフラキシーショックを起こした。アレルギー体質ではない。(2008年)

(4) 通販商品による事例

テレビCMを見て電話注文した健康食品。注文時にカニ・エビ等のアレルギーがあることを伝えたが、カニ・エビが含まれていると教えてくれなかった。爪に痛みが出て白くボロボロになってきたため病院で塗り薬と電気治療を受けているが治らない。(2009年)

(注) 実際の商品には表示あり

商品テスト事例①（2008年度公表）

コンドロイチン硫酸を含む

錠剤・カプセル状の「いわゆる健康食品」

●コンドロイチン硫酸ナトリウム

…関節痛等の緩和等の目的で医薬品に配合される成分

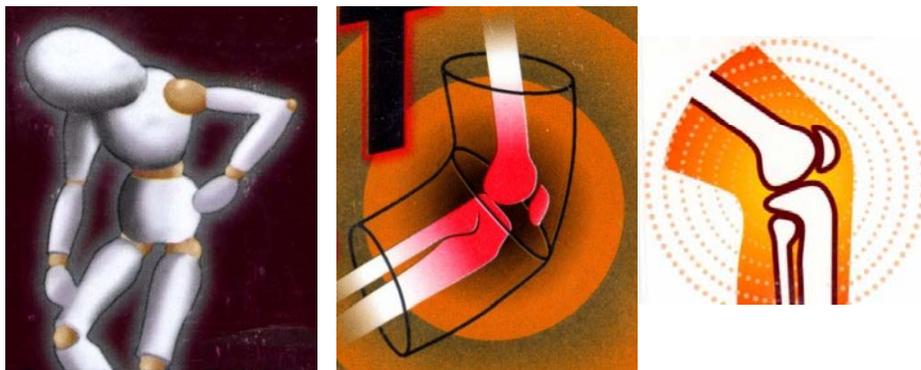
※一般用医薬品（ビタミンB₁主薬製剤）に有効成分として配合される場合の一日最小分量は180mg、一日最大分量は900mg。

●コンドロイチン硫酸

…医薬品的効能効果を標ぼうしない限り食品にも使用可能

※薬事法「医薬品の範囲に関する基準」

「いわゆる健康食品」のパッケージ



医薬品のパッケージ



問題点1. あいまいな関与成分量の表示

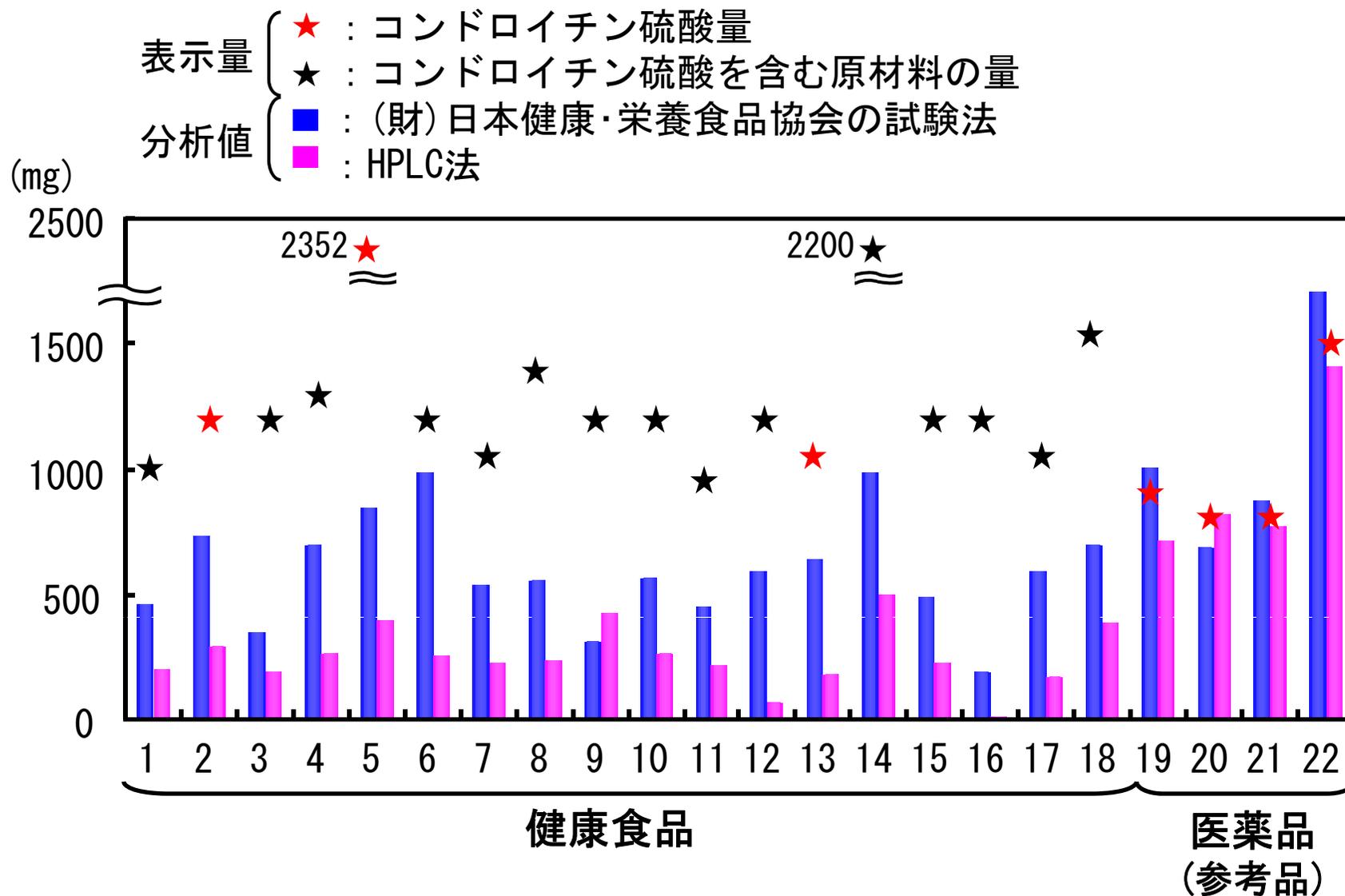
コンドロイチン硫酸量に関する表示と実際の含有量

※「健康食品」18銘柄中

表 示		テスト結果
コンドロイチン硫酸を含む 原材料の量に関する表示	銘柄数 (18銘柄中)	コンドロイチン硫酸量 (表示量に対する割合)
コンドロイチンの量	2	17~24 %
コンドロイチン硫酸の量	1	17 %
コンドロイチン硫酸を含む 鮫軟骨抽出物の量	8	5~22 %
コンドロイチン硫酸を含む ムコ多糖体の量	3	19~26 %
コンドロイチン硫酸を含む サメヒレ抽出物の量	2	15~35 %
その他	2	0.4~23 %

問題点2. 関与成分の分析方法の不統一

コンドロイチン硫酸量（一日最大摂取目安量あたり）



問題点3. 商品間の品質差

錠剤、カプセルの崩壊性

銘柄 (No.)	テスト結果	銘柄 (No.)	テスト結果
1	崩壊	10	崩壊
2	崩壊しない	11	崩壊
3	崩壊	12	崩壊
4	崩壊しない	13	崩壊しない
5	崩壊しない	14	崩壊しない
6	崩壊	15	崩壊しない
7	崩壊しない	16	崩壊
8	崩壊しない	17	崩壊しない
9	崩壊	18	崩壊

※日本薬局方「崩壊試験法」の試験法に準じて実施

問題点4. 薬事法に抵触するおそれのある インターネット上の広告

※「健康食品」18銘柄中について、製造者又は販売者以外の事業者が運営する
販売サイトを調査

※下線部が該当する部分

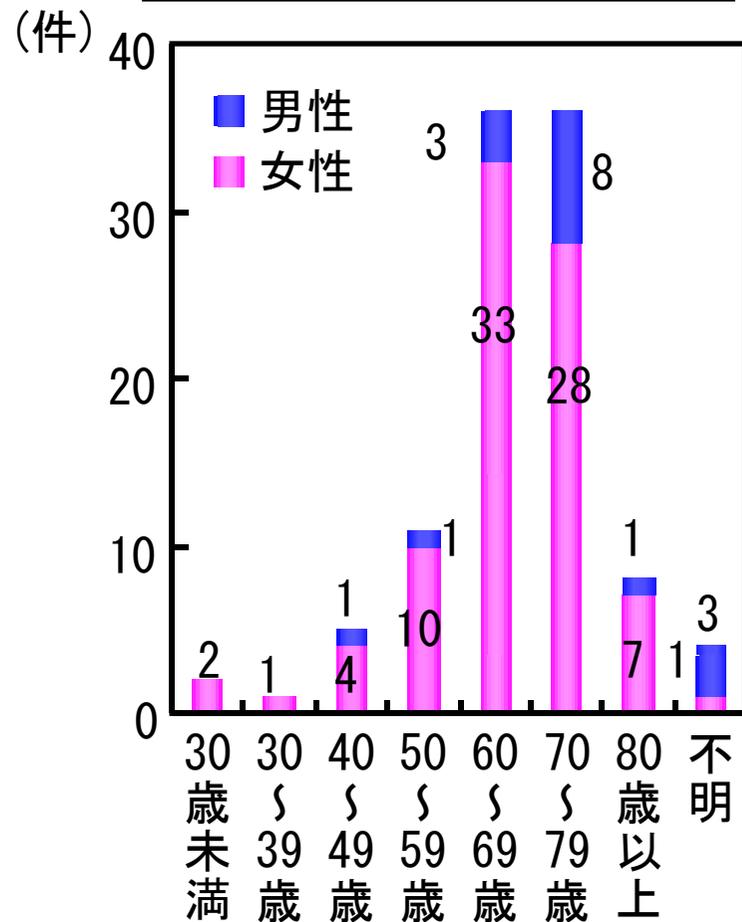
- ・ ふしぶしの痛みなどに効果的といわれる、グルコサミン・MSM、コンドロイチンの3つの成分を配合。
- ・ 変形性関節症の救世主 つらい関節、腰の痛みに！
- ・ グルコサミン 変形進行の緩和、痛みの抑制、軟骨の損傷を修復に効果
が期待できます。
- ・ コンドロイチン 骨の形成を助け、筋肉をほぐし、痛みを和らげる効果
が期待できます。
- ・ 加齢による 関節痛が気になる方などにオススメです。
- ・ 関節痛予防サプリメント
- ・ 関節痛にお悩みの方に
- ・ グルコサミンとコンドロイチンは一緒に摂取することによって体内で相乗効果を発揮し、別々に服用するよりも効率よく 軟骨の再生を促します。
- ・ ひざ・関節の痛みに

商品テスト事例②（2007年度公表）

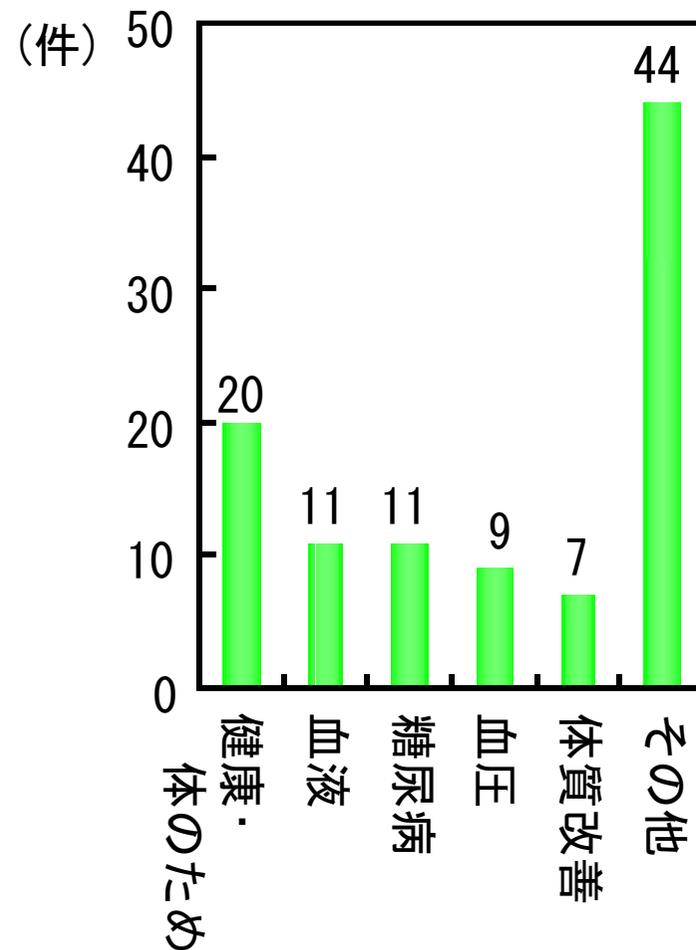
高麗人参を主原料とした「いわゆる健康食品」

◎高麗人参を含む「健康食品」による危害申し出事例の内訳
 (5年間(2001年4月～2006年11月30日までの登録分)で103件)

性別、年代別件数(n=103)

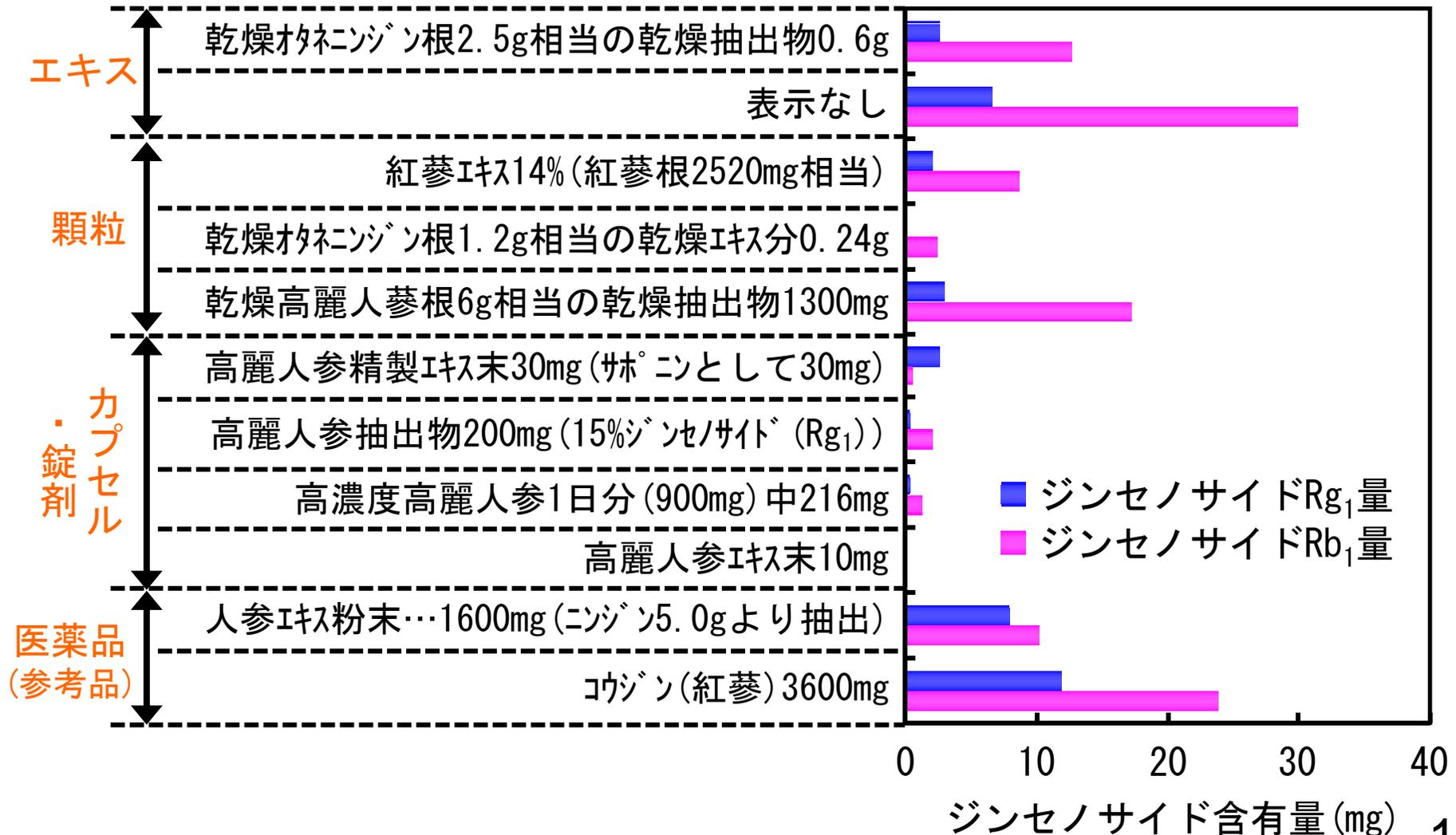


購入の動機(不明以外71件、重複あり)



1日最大摂取目安(服用)量を摂取した時の ジンセノサイド量

<高麗人参由来成分量に関する表示>



その他の問題点① 安全性に係る表示の充実を！

ローヤルゼリー

各種アレルギー反応が起こる可能性があり、喘息やアトピーの患者に対しては使用すべきでない。

表示例

※(独)国立健康・栄養研究所 「健康食品」の安全性・有効性情報より

●ご注意：飲用に際しましては原材料をご確認の上、喘息及び食物アレルギーなどのアレルギー体質の方はお避けください。体質に合わない(喘息等の)方が飲用された場合に、重いアレルギーを起こすことがあります。

クロレラ

ビタミンKが含まれるため、ワルファリンなど抗血液凝固薬の作用を減弱させることが考えられる。

表示例

※(独)国立健康・栄養研究所 「健康食品」の安全性・有効性情報より

ご注意

クロレラはビタミンKを含んでいますので、ワルファリンを服用されている方は、ご使用に際しましては担当医師にご相談ください。

表示されている商品は少ない

花粉食品

平成19年4月、厚生労働省がスギ花粉を含む食品について注意喚起。スギ花粉を含む旨と摂取する上での注意事項を表示するよう事業者に要望。

表示例

■原材料名■
デキストリン、カブエキス、結晶セルロース、
ショ糖脂肪酸エステル、二酸化ケイ素、
ステアリン酸カルシウム、リン酸カルシウム、
アラビアガム

原材料

ノギリヤシ果実エキス、花粉加工粉末、ゼラチン、グリセリン、サフラワー油、結晶セルロース、ミツロウ、グリセリン脂肪酸エステル、着色料(カラメル)改質乳清タンパク、二酸化ケイ素、ステアリン酸カルシウム、リン酸水素カルシウム

スギ以外の花粉なら花粉症の人でも大丈夫？

その他の問題点② 誤解を招く表示

プエラリア (*Pueraria mirifica*)

- タイ北部に自生するマメ科植物。
植物性エストロゲン成分を多く含み、「豊胸」「美肌」「更年期障害改善」等をうたった「健康食品」が販売されている。
※(独)国立健康・栄養研究所 「健康食品」の安全性・有効性情報より
- Pueraria mirifica*を含む「健康食品」について成分分析・遺伝子分析を行った結果、約半数はプエラリアミリフィカ以外の植物(サツマイモ、クズイモ等)が原材料であった。 ※合田幸弘:ファルマシア. 42(9), 905-907, 2006

コンドロイチン硫酸

- サメ由来のコンドロイチン硫酸を含有する原材料を配合している旨の表示があった16銘柄のうち、陸生哺乳動物由来のコンドロイチン硫酸を含む原材料が配合された可能性が高い銘柄が6銘柄あった。
※国民生活センター商品テスト結果より

酵素飲料、酵母飲料

- 飲料であれば「清涼飲料水」。殺菌の義務があり酵素活性や生きた酵母はないはず。(「食品、添加物等の規格基準」)
消費者は酵素活性があり、酵母は生きていると思っているのでは。

その他の問題点③ 科学的根拠が不十分な商品群

身体作用の科学的根拠は??

- ①体内には同じ成分がある
- ②加齢とともに減少
- ③とりあえず同じ成分を飲むと良さそう？

インターネットでの広告例

ヒアルロン酸



コラーゲン

